

1 計画の策定目的

本町は、昭和44年に大崎町総合振興計画をスタートさせ、以後数次にわたり計画を策定し、町政発展のため、豊かな自然や文化をはじめとする本町の特性を生かしたまちづくりを進めてきました。

平成13年には、「ひと・もの・自然、調和が奏でる躍動のまち」を基本理念として、「人」、「もの」、「自然」をキーワードに掲げ、それらを有機的に調和させ、躍動感あふれるまちづくりに努めてきました。

近年、地方自治体を取り巻く社会経済情勢は、少子高齢化の進行や人口減少社会の到来、地球環境問題の深刻化、国際化や情報化の進展などにより、大きく変化しています。

また、加速する地方分権改革により、国から地方自治体への権限移譲などが展開され、基礎自治体である市町村の役割は、今後、より一層深まることが予想されます。

本町においても、時代変化に適応した行財政運営のもと、自主性・自律性をめざした町政運営を確立し、豊かな地域社会を創造していくことが求められています。

このようなことから、町民のニーズを的確に把握しながら、効率的かつ効果的な行財政運営を進めるとともに、町民と行政がまちづくりの課題を共有し、協働して取り組むことが重要であるため、審議会への町民参画、公募委員による未来検討会議、町民意識調査や企業団体調査の実施といった町民参画の機会を広く設け、町民の声を取り入れた計画づくりに努めました。

本計画は、地方自治法第2条第4項[※]の規定に基づく、町政運営における最上位の計画であり、地域の特性を生かしながら、平成23年度以降の本町の新たなまちづくりの方向性を示すとともに、その確実な実現を図る長期的な計画として第2次大崎町総合計画を策定します。

※地方自治法第2条第4項

市町村は、その事務を処理するに当たっては、議会の議決を経てその地域における総合的かつ計画的な行政の運営を図るための基本構想を定め、これに即して行なうようにしなければならない。

2 計画策定に当たっての基本姿勢

次の基本姿勢に留意し、計画を策定しました。

■ 町民との協働による計画づくり

計画策定の初期段階から多くの町民の参加・参画を得て、町民の意見を取り入れた町民との協働による計画づくり

■ 町民にわかりやすい計画づくり

新たなまちづくりを進めるために、何をめざし、どのような施策を進めるのか、町民にわかりやすい計画づくり

■ まちの特性を生かした計画づくり

豊かな自然や長年培われてきた文化・歴史など、魅力ある本町の特性を生かした計画づくり

■ 関連計画との整合性を図った計画づくり

関連計画の個別施策や事業の相互間の関連性を考慮した効率的かつ効果的な計画づくり



3 計画の構成と位置づけ

本計画は、まちのめざすべき将来像とまちづくりの方向性を示す「基本構想」、将来像を実現するために必要な諸施策を定める「基本計画」の2層で構成します。

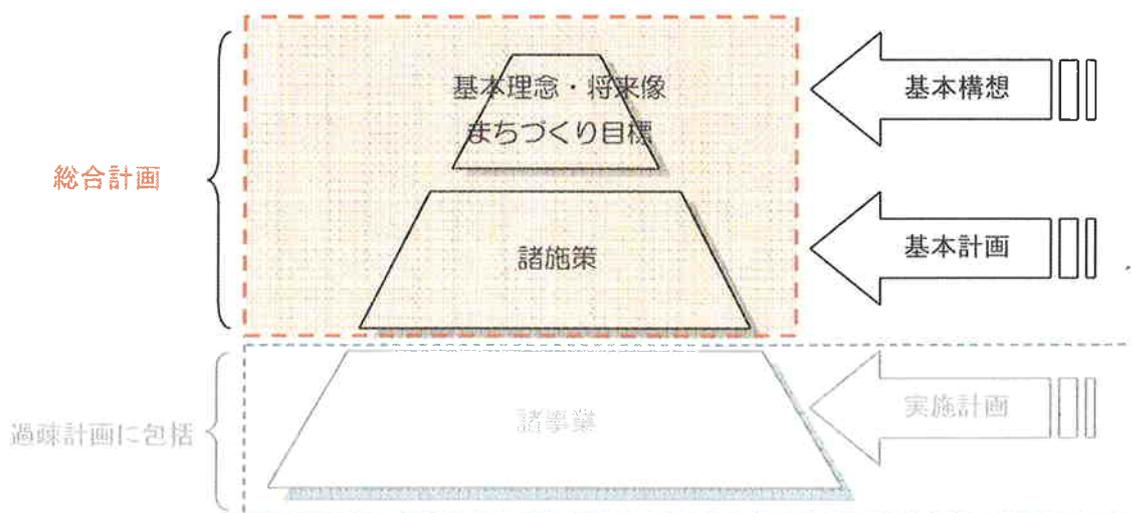
(1) 基本構想

基本構想は、本町がめざす将来像・基本理念や基本目標を定め、これを実現するための基本的な施策を示します。計画期間は、平成23年度から平成32年度の10年間とします。

(2) 基本計画

基本計画は、基本構想に掲げる将来像や基本目標を実現するための計画で、施策ごとに今後の展開方針や主な取り組みなどを示します。

計画期間は、基本構想の期間を5年ごとに分け、平成23年度から平成27年度の5年を前期基本計画期間、平成28年度から平成32年度の5年を後期基本計画期間とします。





4 時代潮流への対応

21世紀は「変化の時代」といわれています。上手く“未来”を切り開き、新しいまちづくりを進めるためには、時代の流れを的確にとらえ、地域の特性を生かしていかなければなりません。

本計画では、本町を取り巻く新しい時代の潮流の要点を、まちづくりの前提として次のようにまとめました。

(1) 急速な少子高齢化の進展

我が国は類を見ないスピードで高齢人口（65歳以上）が増加している一方で、年少人口（0～14歳）は急激に減少しており、人口体系の崩壊が危惧されています。

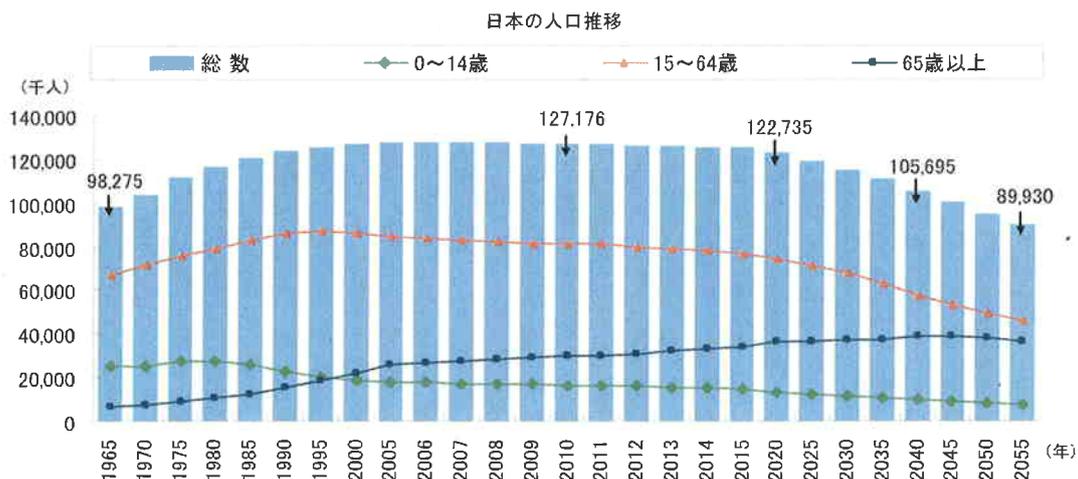
高齢化の進行は、社会保障負担の増大や介護する家族の経済的・精神的負担の増大につながります。今後は、高齢者が充実した生活を送れるよう、保健、福祉、医療等の充実と、いきいきと活躍できる社会づくりが求められています。

一方、少子化については、全国における合計特殊出生率*は、平成21年には1.37にまで落ち込み、人口を維持するのに必要な水準（人口置換水準）である2.07～2.08を大きく下回っています。

労働人口の減少により、社会保障面において現行の世代間扶養が難しくなり、社会保障制度の抜本的な改革を促す要因となります。また、少子化は経済的、社会的な要因も大きく、少子化対策として、子どもを産み育てやすい環境整備が強く求められています。

※合計特殊出生率

地域内の1人の女性（15～49歳）が生涯に産む子どもの平均数。



資料：国立社会保障・人口問題研究所より

(2) 地方分権社会の進展

地方分権改革の総合的かつ計画的な推進を図るため、平成12年に「地方分権一括法」が、平成18年には「地方分権改革推進法」が施行され、国と地方の役割分担や国の関与のあり方の見直しを行い、それに伴う財政上の措置のあり方について検討を進めるとともに、地方自治体の体制の整備と確立を図ることとされました。

また、国においては、平成21年に地方分権改革推進計画が決定され、同計画に基づく地方分権の推進に向けた法改正などの手続きが進められているほか、平成22年には地域主権戦略大綱が決定されました。

分権による地方自治体の権限と責任の拡大に伴い、地方自治体においては行政の政策運営能力・地域経営能力の向上により、ゆとりと豊かさを実感できる地域社会を築いていくことが求められています。

一方で、適正な税財源の移譲や自主財源の確保にも努める必要があり、また、近隣自治体との広域的な連携・協力の必要性もこれまで以上に大きくなってきます。

(3) 高度情報化社会への対応

近年における情報通信技術の飛躍的な発達は、生活の利便性を急速に向上させ、産業の生産性を高めるとともに、インターネットを活用した情報収集、ショッピングやSNS*などを利用したコミュニケーション等、人と人のつながり方など、社会生活面においても変革をもたらしています。

このため、情報通信基盤の整備とともに、情報通信手段を活用した行政サービスの提供についても充実を図っていくことが必要となっています。

一方、こうした社会システムの急速な転換に迅速に対応できない情報弱者への支援、地域による情報格差の発生、個人情報保護も課題となっています。

※ SNS

Social Networking Serviceの略称で、コミュニケーション目的のネットワークを提供するサービス及びサイトのこと。



資料：総務省「平成21年通信利用動向調査」より

(4) 環境共生*・循環型社会の実現

世界規模での急速な人口増加や生産・消費活動の拡大によって、食糧・資源・エネルギー等の需要増大が予測されるとともに、CO₂（二酸化炭素）排出量の増大が原因ともいわれる地球温暖化、オゾン層の破壊等の様々な地球環境問題が深刻化しています。

こうした中、我が国では京都議定書*に基づきCO₂等の温室効果ガスの削減に向けて様々な取り組みが行われています。

また、平成20年に策定された第2次循環型社会形成推進基本計画では、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の構築に向けた統合的な取り組みや、各主体（国民、NPO*、事業者、国、地方自治体等）が連携・協働し、3R（Reduce リデュース（廃棄物の発生抑制）、Reuse リユース（再利用）、Recycle リサイクル（再資源化））の取り組みを充実・強化することなどが示されています。

(5) 安全・安心が求められる社会への対応

近年においては、地球温暖化の影響による異常気象や地震などの大規模な自然災害が発生しており、防災への関心が高まっています。

また、生活が快適で便利になる一方で、輸入食品の残留農薬や食品の不正表示など、消費者の信頼を大きく損なう問題が発生、さらにはインターネット犯罪や、高齢者を狙った振り込め詐欺、子どもを狙った犯罪の増加や凶悪化、交通事故の多発など日常生活を脅かす要因が増しています。

これらにより、安全・安心に関する意識が高まり、防災対策や危機管理体制の充実・強化など、安全で安心して暮らすことができる社会づくりが求められるようになっていきます。

※環境共生

地球環境に負荷を与えないで、環境を守り、維持しながら社会を形成していくこと。

※京都議定書

1997年12月京都で開催されたCOP3で採択された気候変動枠組条約の議定書のことで、先進締約国に対し、2008～12年の第一約束期間における温室効果ガスの排出を1990年比で、5.2%（日本6%、アメリカ7%、EU8%など）削減することを義務付けている。

※NPO

Non-Profit Organization。営利を目的とするのではなく、公益（社会貢献）を目的とする民間の非営利組織のこと。

5 大崎町の特性

■自然が豊かなまち

志布志湾に面した約7kmの海岸線一帯は日南海岸国定公園に指定されており、「日本の白砂青松100選」にも選定されています。特に「くにの松原」内にはキャンプ場、プール、遊歩道等が整備されており、海浜レジャーを求め、毎年多くの人々が訪れ、自然を満喫しています。

山間部でも季節の花々が咲き誇る「四季の森」をはじめ、志布志湾を一望できる「いこいの森」、豊富な水量を誇る湧水池など見所満載です。

また、米の収穫期には、河川に沿って広がる田園地帯一帯が、黄金色に輝き、豊作を告げます。他にも、温暖な気候と広大な農地の恩恵を受け、畜産や果樹、普通作物の生産が盛んです。

■環境の取り組みが先駆的なまち

資源ごみの分別収集は、これまで多くの町民の理解と協力のもと、「ごみリサイクル率」4年連続日本一（本計画策定時）という快挙を成し遂げました。

他にも「菜の花エコプロジェクト」、「チームマイナス6%」、「省エネ家族応援プラン」など町民・事業所・行政が一体となった循環型施策に積極的に取り組んできました。

■スポーツ・イベントが盛んなまち

「日本の白砂青松100選」に選定されている「くにの松原」を舞台としてビーチバレー、ビーチサッカー、ビーチドッチボールを開催しており、各地より大勢の人々が訪れています。

毎年11月23日には、「ふれあいフェスタ in おおさき」が開催され、町内外より数万人の人々が訪れ、毎年大盛況です。

また、スポーツ少年団や学校のクラブ活動も盛んであり、プロ野球選手を輩出するなど、各競技で優秀な成績を修めています。

■歴史が息吹くまち

本町には、約1500年前に建造された巨大前方後円墳である「横瀬古墳」が位置し、国の重要文化財に指定されています。

また、「都萬神社」や「照日神社」に代表される歴史ある建築物の他にも、「氏神」や「田の神」、「水神」等が各地域で独特の慣習、風習で受け継がれています。

■国内トップクラスの産業が集うまち

鹿児島県のブロイラー生産量は日本一で、その中でも本町は県内トップクラスにあり、全国に誇る産業となっています。

また、鰻の生産量も全国上位に位置しており、いずれの産業も雇用、経済の両面で本町でも重要な産業のひとつとなっています。他にも自動車関連産業、緑化基盤産業等などの分野で高い評価を受けている企業が存在します。



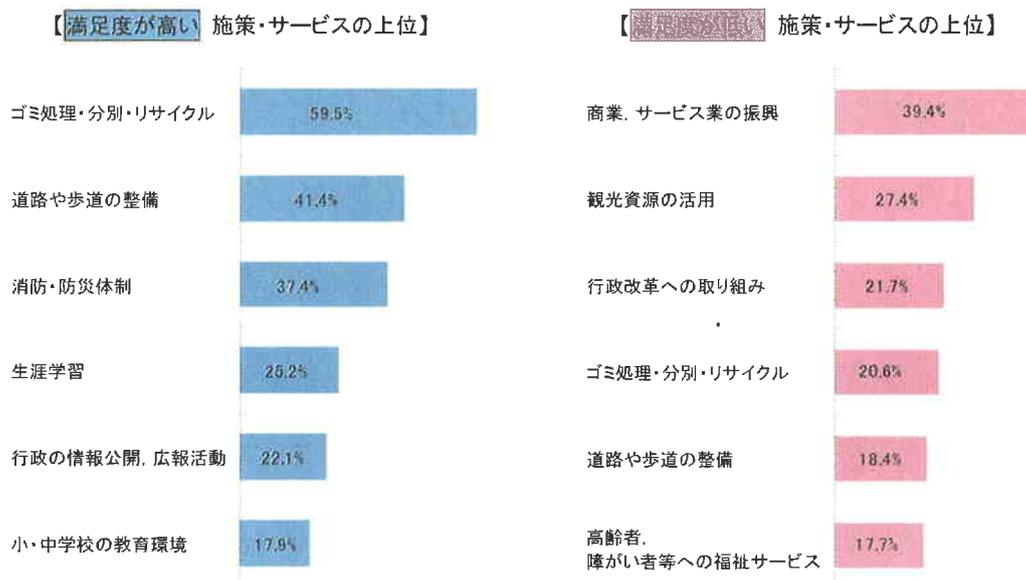


6 大崎町の課題

(1) 町民意識

下図が示すように、施策及びサービスの満足度に関する町民意識は、「ゴミ処理・分別・リサイクル」、「道路や歩道の整備」、「消防・防災体制」において、満足度が高くなっています。一方、「商業、サービス業の振興」、「観光資源の活用」、「行政改革への取り組み」においては、満足度が低くなっています。

これらの町民意識も参考にしながら、効果的な取り組みを講じる必要があります。



※町民アンケート調査結果より

【概ね満足(満足・やや満足)とする施策の回答割合】

ゴミ処理・分別・リサイクル	59.5%
道路や歩道の整備	41.4%
消防・防災体制	37.4%
生涯学習	25.2%
行政の情報公開, 広報活動	22.1%
小・中学校の教育環境	17.9%
高齢者, 障がい者等への福祉サービス	16.6%
農林水産業の振興	15.8%
地域活動への支援	15.8%
子育て支援, 保育環境	15.5%
行政改革への取り組み	13.6%
まちづくりへの住民参加の機会	10.7%
観光資源の活用	7.7%
商業, サービス業の振興	5.7%

【概ね不満(不満・やや不満)とする施策の回答割合】

商業, サービス業の振興	39.4%
観光資源の活用	27.4%
行政改革への取り組み	21.7%
ゴミ処理・分別・リサイクル	20.6%
道路や歩道の整備	18.4%
高齢者, 障がい者等への福祉サービス	17.7%
子育て支援, 保育環境	13.3%
まちづくりへの住民参加の機会	13.1%
行政の情報公開, 広報活動	13.1%
地域活動への支援	11.8%
小・中学校の教育環境	11.6%
農林水産業の振興	10.9%
生涯学習	8.8%
消防・防災体制	4.4%

※町民アンケート調査結果より

(2) 重点課題の整理

■ 交流と地域資源を活用した産業振興によるまちづくり

本町においては、宮崎市を起点とし霧島市を終点とする国道220号等の都市間を連絡する広域的な幹線道路が通っています。

今後、東九州自動車道の整備に併せ、北部と南部にインターチェンジの設置計画、また近接する志布志湾臨海部の工業開発や九州新幹線の全線開業により、他都市圏との交流条件が向上するものと思われます。

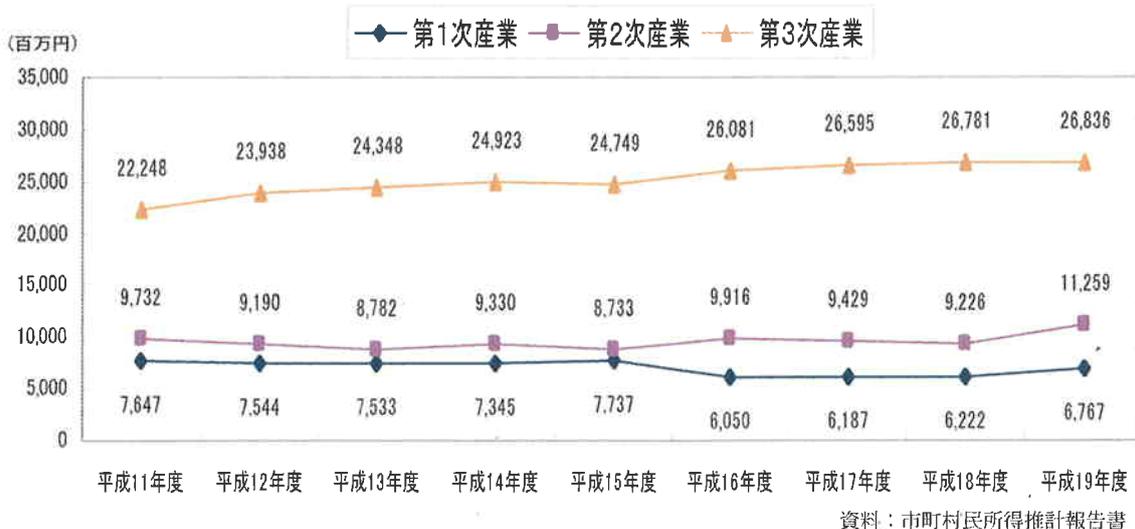
なお、本町は、農業を基幹産業に発展してきましたが、後継者不足や規制緩和による輸入増加など、農業・農村を取り巻く環境は厳しいものがあります。

また、観光客数の低下や長期的な景気低迷、郊外型大型店舗の進出等の影響により、観光業、商工業などの産業も深刻な問題を抱えています。

本町は、「横瀬古墳」、「くにの松原」、「ふれあいの里公園」、「湧水池」、「農村風景」をはじめ、すばらしい資源を有しており、自然資源、文化・歴史資源を活用した交流事業の拡充、農業の振興や有効な土地利用、地場産業の振興、地域経済の活性化が必要な状況にあります。

このため、高規格交通網を補完する道路網の整備、商業・サービス業など多様な機能を持つまちなみの整備、観光資源を結ぶネットワークの形成、魅力あるイベントの開催など交流の拡大をめざした施策、さらには農林業や商工業、観光業それぞれを連携させた新産業の創出が必要です。

各産業の総生産額の推移



■急速に進展する少子高齢化社会に対応できるまちづくり

本町における人口は昭和30年以降、減少の一途をたどり平成17年（国勢調査）では15,303人となっています。

また、高齢化率*は、平成17年では29.6%となっており、全国の20.1%、鹿児島県の24.8%を大きく上回っています。

今後、団塊世代*の高齢化に伴って、さらに急激な高齢人口の増加が見込まれます。

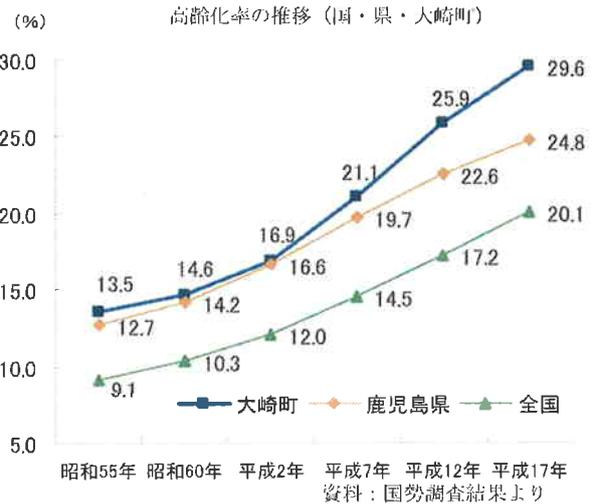
そのため、高齢者が安心して暮らせるための保健、福祉、医療の施設やサービスを充実させる必要があります。

さらには、高齢者の能力や経験を生かせるような、また生きがいをもって積極的に社会参加できる環境の整備も必要です。

一方、出生率*は7.2（平成21年）となっており、近年上昇傾向にあるものの、全国の8.5や鹿児島県の8.8と比較しても下回っている状況です。

このことから、子どもを安心して産み育てられる環境づくりを行政や事業者、地域など地域社会全体で整えていくことが必要といえます。子育て世帯への経済的支援や保育関連の施設、サービス及び教育環境の充実などにより、子育て世代が住みたいと思える魅力あるまちにすることが重要です。

さらには、活気があふれ、賑わいのあるまちづくりの実現を図るために、子育て環境や魅力ある就労場の整備など、将来を支える若者が定住できる環境づくりが必要です。



- ※高齢化率 65歳以上が総人口に占める割合
- ※団塊世代 第2次世界大戦直後のベビーブームに生れた世代
- ※出生率 人口千人当たりの出生数



■町民と行政が自立・協働したまちづくり

町民一人ひとりのライフスタイルや価値観の変化に伴い、行政に対する町民ニーズも多様化・複雑化してきていることから、行政にはサービスの多元化の対応が求められています。

しかしながら、社会問題が複雑化していく中で、地域実情に応じたきめ細かな対応の難しさに直面しています。さらに、長引く景気低迷や高齢化の進展等により、行政運営も厳しさを増しています。

今後、地域福祉、教育や環境問題、地域振興など町民の協力なくしては解決できない課題も多くなるものと推測されます。

多様化・複雑化する町民ニーズに対応していくために、町民と行政の関係においてもパートナーシップ*に基づき、それぞれの役割を担っていくことが重要であり、行政主導型のまちづくりではなく、町民一人ひとりの提案と参画による協働のまちづくりが不可欠といえます。

行政は、徹底した情報公開を進め、透明性の高い行政運営が求められることから、行財政の効率化を進めるとともに、町民に開かれたまちづくりや地域・町民活動の仕組みづくりを積極的に進めていく必要があります。

※パートナーシップ

共同や提携など、協力関係のこと。

